

2020年8月

公認審判員資格取得者様

千葉県バドミントン協会
審判委員会

審判資格更新について

日本バドミントン協会の「公認審判員」の資格登録、更新手続きが変更されていますが、今年度については従来通り審判委員会に取りまとめ、手続きいたします。

なお、変更は会員登録システムに「公認審判員」の資格管理機能が追加され、パソコンやスマートホンのマイページにおいて会員の公認審判員等資格状況が確認できます。したがってこれまでの審判手帳の交付は廃止され、新規登録者へのバッチのみの交付となります。（*以下の資料をご覧ください）

なお、変更の詳細や来年度からの手続き方法については、後日ホームページにて連絡いたします。

すでに更新該当者には、各個人宛通知及び連盟からの連絡が届いているかと思いますが、審判委員会への提出は11月末日ですので早めに手続きください。

電子会員証

一般の会員が自分の会員番号で会員登録システムにログインして表示する。
日本バドミントン協会ホームページ「[会員登録](#)」をクリック



ID (会員番号) パスワード入力

ログイン ID

10桁の会員番号（8桁でも可）

パスワード

生年月日を入力

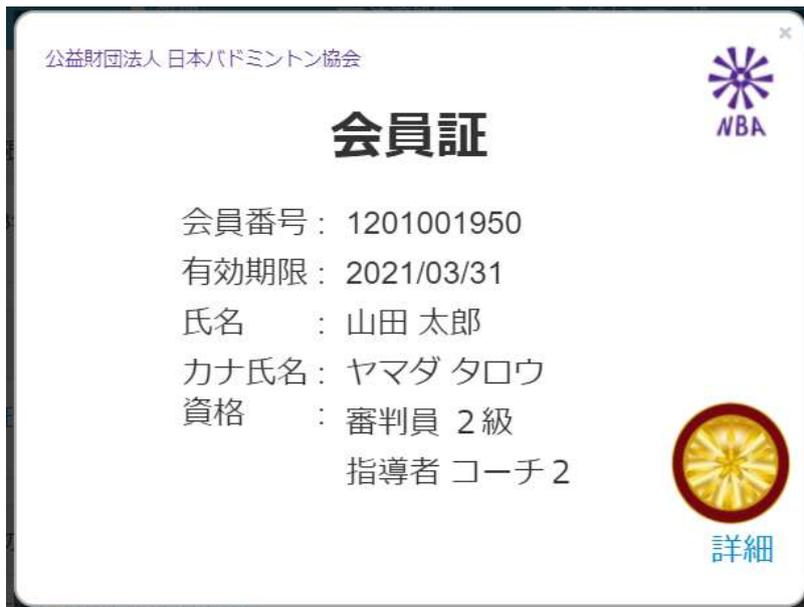
例) 1980年4月6日は

19800406 (8桁)

[会員証]をクリック



資格情報も同時に表示して、審判手帳とも一体化したものとする。



詳細のリンクを押すと詳細な会員証が表示される。

